一般社団法人ＳＫアカデミー入会申込書

入会日:　　年　　月　　日　　No.

ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名 name		性別 sex	生年月日 date of birth	写真 photo
自宅住所 address	〒			
電話 Tel		E-mail		
会員種別 クラス	□一般会員　□準会員 □レスリング　□サンボ　□レスリング＆サンボ　□ＳＫキッズ			
格闘技歴 martialarts experience				
緊急連絡先 emergency contact	Tel:	氏名： name	続柄： relationship	

※本申込で得た個人情報はSKアカデミー運営の為のみに使用し、他の使用への流用は一切致しません。

会　員　契　約　書

第1条　本契約は＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿(以下甲とする)と一般社団法人SKアカデミー及び代表吉澤昌(以下乙とする)との間に交わされた契約書である。

第2条　甲は乙の会則を遵守しなければならない。会則は乙の判断で随時改訂することが出来る。

第3条　甲は乙の入会規定に従い定められた入会手続きを終えて乙の会員となる。

第4条　甲は乙の入会にあたり、規定の入会金を支払う。一度支払った入会金は返金できない。

第5条　甲は乙へ月毎に定められた会費を支払う。

第6条　甲は以下の行為を行ったとき、乙から退会となる。

①甲が乙の会則を遵守しなかった場合
②甲が乙の名誉を著しく傷付けた場合
③甲が乙の機関にふさわしくない、と乙が判断した場合
④甲が乙の練習場付近での風紀を乱した場合
⑤甲が乙の機関の月謝を三ヶ月以上滞納した場合

第7条　甲は乙の使用する練習場及びその器物に対して故意に損傷を与えてはならない。もしこれを与えた場合、甲は乙の請求する損害賠償を受け入れる。

第8条　乙に関する施設あるいは行事や練習、試合で起きた怪我や死亡、その他の事故について甲は乙に対して一切の異議申し立て、及び補償請求をしない。

第9条　甲が休会、退会をする場合、必ず本人が直接来館して手続きをすること。電話では一切受けない。

第10条　乙の活動に関する著作権、肖像権、それらに付帯する権利は全て乙側に帰属する。

第11条　甲は利用の有無に関わらず、退会、休会届の提出がない限り毎月の会費を支払う。

甲　　乙

本人サイン＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

一般社団法人ＳＫアカデミー　代表　吉澤昌
東京都新宿区百人町 2-22-16
シエン・コンドミニオ 214 号

20 歳未満の甲の保護者承諾。上記の者の乙への入会を認めます。

保護者サイン＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印